

令和6年度 事業計画

基本方針

令和6年度は、コロナ禍明けの需要回復と雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界各地で続く紛争や円安による物価上昇、中国経済の先行懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、その動向に十分注意する必要があります。

このような状況の中、当協会は川崎港の振興発展を目的とする公益法人としての社会的責任と期待に応えるべく、港湾局を始めとする関係団体と連携し、集荷・航路誘致・広報宣伝等に取り組むと共に、情報提供や会員を対象とする研修会等の事業を積極的に行って参ります。

また、当協会は川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）並びに東扇島中公園の令和6年度から5年間の管理運営を行う新たな指定管理者に指定されました。川崎港の振興発展と市民福祉の増進という指定管理者の責任を再認識し、施設の適切な管理運営に努め、港の利用促進や市民と港を結ぶ様々な事業を推進するとともに、新たな事業を順次実施し、川崎港の更なる活性化を目指します。

【公益目的事業－1】

——川崎港の国際競争力を強化し利用を促進する事業——

川崎市や港湾関係者と連携して、川崎港の整備及び運営改善を図るとともに利用を促進し、港湾の効率的な運営による物流コストの削減、リードタイムの短縮等を実現し、地域産業の競争力強化による地域経済の振興発展及び市民生活の向上を図る。

川崎港の更なる発展に向け、川崎港臨港道路東扇島水江町線の早期完工、東扇島堀込部土地造成事業の推進、国道357号線浮島、東扇島、横浜大黒埠頭間の早期着工をはじめとする川崎港の道路アクセスの改善、コンテナターミナルの機能強化、JFE跡地活用等に向けた取り組みをすすめていく。

1. 港湾の国際競争力の強化のための港湾施設の整備促進及び運営の改善

関係官民で組織する「利用しやすい川崎港づくり推進協議会」とその下部組織である「改善部会」の事務局を港湾局と協力して担う。年2回改善部会を開催し、川崎港における課題の進捗状況の確認及び新規課題の抽出と改善策を検討し、更なる活性化に向けて、新しい視点での対応、課題内容の見直しなども積極的に進める。

また、関係団体で組織する「川崎港の道路事情を考える会」に参画し、川崎港への道路アクセスの強化に向けた取り組みをすすめる。

2. 貨物の集荷及び船舶の誘致活動

(1) 「川崎港戦略港湾推進協議会」に関する事業

「川崎港戦略港湾推進協議会」は、川崎市、川崎商工会議所、川崎港運協会及び公益社団法人川崎港振興協会の4団体で組織し、会長を当協会の齋藤文夫会長が務め、川崎港コンテナターミナルの更なる利用拡大を図るための課題抽出や解決策の検討を行う。

協議会の下部組織である「ポートセールス部会」は、事務局を当協会が担い、集荷と航路誘致に向けて、荷主企業訪問や船社企業との折衝、意見交換会の開催など国内外での営業活動を広く展開する。

令和6年度は、既存航路の川崎寄港をより安定化させるための集荷活動を一層強化する。東南アジアや中国航路のサービス拡大に向けて、新規航路の誘致などのポートセールス活動を積極的に推進する。サービス網の拡大に伴い海外顧客へのアプローチも強化する。

(2) 横浜川崎国際港湾株式会社に関する事業

国際コンテナ戦略港湾政策に基づき設立された横浜川崎国際港湾株式会社の川崎事業所と連携し、川崎港戦略港湾推進協議会とともに協力して川崎港の更なる発展を図る。

(3) 京浜3港等広域連携に関する事業

川崎・横浜・東京や、神奈川県内、全国の各港湾管理者、振興協会及び港湾運営会社との連携を図る。

(4) 川崎港振興協会独自のポートセールスに関する事業

荷主及び船会社、フォワーダー等物流企業を訪問し、川崎港の更なる発展に向けての情報収集を行う。

(5) クルーズ船誘致に関する事業（インバウンド等誘客に関する事業）

川崎港の利用促進につながる観光事業の一環として、川崎市、川崎市観光協会と連携を図り、クルーズ船によるインバウンド等の誘致に向けて取り組みをすすめる。

3. 初入港船歓迎行事

川崎港に初入港する船舶の乗組員に記念品を贈呈し、歓迎の意を表することにより、川崎港をPRする。

4. 国際交流事業（友好港、友好都市との交流事業）

川崎市の友好港であるベトナム・ダナン港及び中国・連雲港港など、海外諸港から代表团等が来川する際、また、川崎市側から訪問する際に、港湾関係団体・経済団体等と協力して交流事業を実施し、相互理解を深めるとともに貿易の促進を図る。

5. 「川崎港便覧」の製作・販売

川崎港港域内の港湾施設、立地企業名等を記した地図に、行政機関、施設使用料、統計資料等を掲載した川崎港便覧を作成し、ポートセールスに使用するほか、会員や、川崎港利用者等に頒布する。

【公益目的事業－２】

——港湾施設を核に、市民に開かれた港づくりの推進を 図ることと併せて港湾の利用促進を図る事業——

当協会が指定管理者として管理運営する川崎マリエン並びに東扇島中公園をはじめ、様々な港湾の資源を活用して、市民を対象に港湾の役割及び海事思想について啓発・宣伝活動を行う。また、港湾及び海事関係者の福利厚生を充実させながら、川崎マリエンや東扇島中公園の利用を促進して、市民に開かれた港づくり及び川崎港の利用を促進する。

1. 市民と港を結ぶ事業

(1) 川崎みなと祭りの開催

川崎港について市民及び港湾関係者の理解を深め、川崎港に対する親近感を高める機会を提供するため、「みんなの川崎港」をテーマに関係機関・団体と連携、協力して、川崎市制100周年を記念する「第51回川崎みなと祭り」を開催する。

(2) 夜桜のライトアップと鑑賞会の開催

桜の開花時に、来館した市民等が夜桜を鑑賞できるようライトアップを行い集客を促す。

(3) 夏休み工作教室の開催

専門家によるボトルシップ工作教室等を開催し、子どもたちに夏休みの宿題のテーマを提供しながら、川崎港に親しむ機会を創出する。

(4) 中公園を花で飾ろう

子どもたちが緑豊かな東扇島中公園で花を植える体験を通じて、緑のある自然環境の大切さに触れるイベントを開催する。

(5) マリエン納涼祭の開催

市民をはじめ、川崎港関係企業、団体従業員や家族が中公園で縁日を楽しみ、マリエンや川崎港に親しむイベントを開催する。

(6) あそびの日の開催

川崎マリエン、中公園の全施設を使い、市内全域の子ども達が多彩なメニューで一日楽しめる「あそびの日」を開催し、次世代を担う子どもたちが川崎港に親しむ機会を創出する。

(7) ふれあい移動動物園の開催

子ども達がひよこやうさぎなどを始めとする小動物に触れあえる「ふれあい移動動物園」を開催する。

(8) 季節の工作教室の開催

季節感のあるアイテムや川崎マリエンのオリジナルペーパーモビール等を製作する工作教室を開催する。

(9) 野鳥や樹木の保護・観察

東扇島中公園にある川崎港の緑と野鳥が共存する貴重な環境を維持し、市民参

加により野鳥と樹木の観察会を開催する。

(10) 樹木の名木板取付ワークショップ

川崎マリエン及び東扇島中公園に植樹されている樹木の名木板を取付け、環境保護への関心を高めるワークショップを開催する。

(11) 初日の出観賞会の開催

初日の出観賞スポットとして定着している展望室での初日の出観賞会を開催する。

(12) 写真教室の開催

川崎マリエン展望室から眺望できる工場夜景は「日本夜景遺産」に認定されていることから、写真撮影の専門家を講師に招いて、魅力的な夕景や夜景を題材にした写真教室を開催する。

(13) 冬の芋煮会

冬の食材セットを用意し、気軽に参加し楽しめる芋煮会を開催し、冬季のバーベキュー場利用の促進と知名度の向上を図る。

(14) 展示の充実

タワー棟10階展望室、交流棟2階マリエンプラザ、1階コミュニティホールの展示の充実を図ることにより、回遊性を高め、川崎マリエンの魅力の向上につなげる。

(15) フリースペースの活用

交流棟1階のコミュニティホールを市民グループ等が利用できる絵画・写真等の展示スペースとして提供する。

(16) マリエン映画鑑賞会

学校の長期休みの期間等を利用し、マリエンシアターで子どもとその保護者を対象に、DVD等映像ソフト利用による映画鑑賞会を開催する。併せて川崎港紹介映画も上映する。

(17) パブリックビューイングの開催

交流棟1階のマリエンシアターの利用促進を図るため、市民の注目度が高いプログラムがあるときにテレビジョンによるスポーツ中継等をパブリックビューイングとして開催する。

(18) 写真・児童絵画コンクールの開催

川崎港、京浜臨海部に関連するテーマで写真や絵画を制作する機会を創出することにより、市民が川崎港をより身近に感じるとともに川崎港について理解を深めることを目的として、第14回写真・児童絵画コンクールを開催する。

(19) 観光客の誘致

一般社団法人川崎市観光協会や経済労働局等と連携するほか、一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローが主宰する「日本夜景遺産」に認定された展望室等を観光名所として外部に情報発信し、観光客や修学旅行生の来館を促進する。

(20) 川崎マリエンのイルミネーション装飾及びライトアップの実施

クリスマスシーズンにイルミネーション装飾を実施するとともに、川崎市と協

力し、各啓発キャンペーンに合わせて業務棟・交流棟壁面のライトアップを実施する。

(21) 車両の駐車講習会の開催

川崎マリエンの駐車場を活用して、自動車の安全で安心な駐車や車庫入れの技術向上を目的に、専門の指導員による講習会を開催する。

(22) 自転車の安全運転啓発への協力

警察署と連携し、マリエンの貸自転車利用者へ、交通ルールの順守やヘルメット着用など安全啓発チラシを配布する。

(23) 川崎港紹介資料の制作

川崎市教育委員会との連携により、社会科見学で来館する市内小学校の生徒等の理解を促進するための副教材を作成し、配布する。

(24) 海苔づくり体験教室の開催

体験学習施設を利用して、市内の小学校等を対象とした海苔づくり体験教室を川崎港で活動するNPO法人等と連携して開催する。

(25) わかめ祭り等の開催

環境保護団体と連携して、川崎の海で養殖したわかめの見学会及び収穫したわかめの試食等を行う収穫祭を開催し、海や港の大切さなど環境問題に関する啓発を兼ねた活動を行う。

(26) ニュースポーツ普及活動

川崎市子ども会連盟と連携して開催する「あそびの日」でニュースポーツを実施し、子どもたちを通じた普及を図る。

(27) 定期演奏会の誘致

体育館の多目的利用を促進する一環として、市内で活動するアーティストや音楽関係団体等と協力して、演奏会やミニコンサート、音楽の練習等を誘致する。

(28) 川崎マリエン内へ写真撮影スポットの施設整備

川崎マリエン来館者が、フェイスブックやインスタグラムなどに映える写真を撮影してもらうことを目的としたフレームを設置するなど環境の整備を行い、来館者自らの各種SNSでの拡散効果により川崎マリエンの知名度向上を図る。

(29) 合宿用施設としての利用

スポーツ施設の利用等と合わせて、青少年等の研修やスポーツを通じた合宿の誘致・利用を図る。

(30) 宿泊体験事業

会議室・研修室等や東扇島中公園のバーベキュー場等を活用し、子どもとその保護者を対象とする宿泊体験事業、日帰り体験事業を実施し、川崎マリエンと東扇島中公園の新たな活用方法や魅力創出につなげる。

(31) ボトルシップ指導者養成講座

ボトルシップを製作する技術を持つ人材を育成する指導者養成講座を開催し、ボトルシップ夏休み工作教室でのボトルシップ製作の指導にその技術を活かす。

(32) 茶道教室の開催

裏千家淡交会川崎支部の協力により、川崎マリエンの和室を利用して、伝統とおもてなしの心を体験する茶道教室を開催する。

(33) スポーツ教室及び大会の開催によるスポーツの振興

体育館、テニスコート、ビーチバレー場、トレーニング室や東扇島中公園の中央広場を利用して、各種スポーツの競技人口の拡大と併せて施設の利用を促進するため、教室及び大会を開催する。

(34) フットサルコートの提供

体育館でフットサルの利用ができることを積極的に広報し、体育館の利用の促進を図る。

(35) 健康体操・ストレッチ教室の開催

川崎マリエンのビーチコートや体育館、研修室を活用して、市民や港湾就労者に向けて健康の維持と増進を図る体操教室を開催する。

(36) キャンプエリアを活用したイベントの開催

キャンプエリアについて、隣接するバーベキュー場との併用による「バーベキューとキャンプ」や、桜の開花時期の「花見とバーベキュー」の広報により、キャンプ場やバーベキュー場の利用率の向上を図る。

(37) 夏休み川崎港見学会

川崎港の認知度向上を目的とし、夏休みの期間を利用して小学生とその保護者を対象に、港湾局の巡視船「あおぞら」による港内見学、貨物船内見学等の見学会を開催する。

(38) 川崎港魅力体験ツアー

市民を対象に、港湾施設や市民利用施設を見学するとともに、夜間も活動を続ける川崎港と臨海部の工場群を海上から視察し、川崎港の役割を理解しながら川崎港の魅力を体験するツアーを開催する。

(39) 親子釣り教室の開催

東扇島西公園において、小学生と保護者で釣りの楽しさやマナー向上を目的に海の環境の大切さを学びながら海と触れ合う釣り教室を開催し、同公園の「釣りエリア」としての知名度を向上させる。

(40) 港内案内事業

市民、研究者、事業者、内外視察団等を対象に港湾局の巡視船「あおぞら」を利用し、海上から港内を視察し、川崎港の歴史、機能、役割、重要性等について理解を深めるための港内案内業務を川崎市から受託する。

また、東扇島防災浮棧橋を活用した港内観光などの実施に向けた平常時利用を図るため、川崎市及び関係事業者を含めた協議会に参画する。

(41) 共催・後援等事業の実施

川崎マリエン及び東扇島東公園等で開催されるイベント、体験教室、各種大会等を積極的に誘致し、川崎マリエン及び川崎港の知名度向上を図る。

(42) その他、新たな事業実施に向けた取組み

新たな指定管理期間の初年度となる令和6年度は、次のイベント、行事や設備の新たな実施、設置などについて川崎市との協議等準備をすすめ、開催が可

能となった各種イベント等から順次実施する。

- ・季節を彩るイベント開催
- ・キャンプ入門講座の開催
- ・マリエン夏の自由研究
- ・スポーツの日の開催
- ・冬の星座観察会の開催
- ・展望室の「川崎港を行きかう船の情報表示板」設置
- ・展望室の「川崎港に立地する企業を紹介する情報板パネル」設置
- ・リフレッシュルームの「マリエンライブラリー」設置
- ・リフレッシュルームでの「展望茶会」開催
- ・京浜急行電鉄の特別列車と連携したイベントの開催
- ・動画配信によるマリエンの魅力発信
- ・フットサル教室の開催
- ・ヨガ教室の開催
- ・音楽イベント「マリエンコンサート」の開催
- ・バーベキュー場とキャンプ場の設備の充実

2. 港湾及び海事関係者の福利厚生事業

川崎マリエンのスポーツ施設、会議室、シャワー設備等や東扇島中公園を港湾及び海事関係者の利用に供するほか、様々な機能を活用して実施する各種スポーツ教室及び大会、トレーニング教室、茶道教室、映画上映会等を開催し、川崎臨海部で働く人々のリフレッシュ、健康づくり、交流の場とすることにより、福利厚生の実を図る。

3. 川崎市港湾振興会館並びに東扇島中公園の管理運営

川崎マリエン並びに東扇島中公園の指定管理者として、体育館、会議室、研修室、展望室、テニスコート、ビーチバレー場、トレーニング室、バーベキュー場、キャンプ場、駐車場等の市民利用施設及び港湾事務室を設置目的に従って適切に管理・運営を行い、「魅力度」、「利便性」、「安全性」の向上に努める。

・魅力度の向上

川崎マリエンの交流棟1階ロビー及び受付は来館者を迎える玄関であることから、川崎港や海にまつわる興味関心をもってもらえる展示や、桃の節句、端午の節句、七夕、夏休み、ハロウィン、クリスマス、お正月等の季節を感じる飾り付ける等、魅力度の向上を図る。

・利便性の向上

施設を常に利用しやすい環境で利用者に提供するため、利用者や入居者からの要望に適切に対応し、利便性の向上を図る。

〈施設利用料のキャッシュレス決済の導入〉

川崎マリエン各施設の利用料支払いについて、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を行う。

〈サービス向上委員会及び管理運営個別業務自己評価点検委員会の開催〉

川崎マリエン及び入居者等の利用者のサービス向上を図るため、毎月1回受託業者間の情報提供や意見交換を行う。

〈会館入居者連絡会議の開催〉

川崎マリエン入居者への情報の提供や意見交換の場として「会館入居者連絡会議」を開催する。

〈川崎マリエン利用者懇談会の開催〉

川崎マリエンの運営及び事業について、市民及び利用者の意見を反映させるため、12団体から推薦された委員による川崎マリエン利用者懇談会を年2回開催する。

〈事業モニタリングの実施〉

施設の利便性や利用率向上の為、アンケート等により利用者の意見を取り入れ、業務の見直しや改善を図る。

〈マリエン利用者の食の充実〉

交流棟1階コミュニティホールでの市内飲食店事業者の弁当販売、冷凍食品自動販売機設置により、マリエン利用者の利便性の向上を図る。

・安全性の向上

日常的に巡視を行い、施設の案内表示や備品の管理を適切に行い、必要に応じて修繕等をすみやかに実施し安全性の向上を図る。

4. インターネットサイト・SNSによる情報提供事業

市民及び港湾・海事関係者並びに会員を対象に、川崎マリエン及び川崎港振興協会の事業、イベント等の情報をホームページやフェイスブック、X等SNSで提供する。

また、「誰もが利用しやすいホームページ」を目指し、ウェブアクセシビリティや英語版にも対応しながら、川崎マリエン及び川崎港振興協会サイトの随時更新を行う。

【収益事業－1】

——川崎市施設の管理運営に関する事業——

1. 川崎市港湾振興会館並びに東扇島中公園収益施設の管理運営

指定管理者として、収益事業施設である川崎マリエンの港湾事務所等や東扇島中公園のバーベキュー場等の管理・運営を設置目的に従い適切に行う。併せて有料のごみ処分サービスの継続や、キャンプエリアの適切な管理・運営を行うとともに、東扇島中公園の市民利用を促進していく。

2. 自動販売機設置事業

川崎マリエン、東扇島中公園及び東扇島西公園利用者の利便性を高めるため、飲

料水等の自動販売機を設置する。

【収益事業－２】

——川崎港関連物品等の頒布事業——

1. 川崎マリエンオリジナルグッズの製作、販売

多くの市民及び事業者が川崎港及び川崎マリエンに親しんでいただくため、川崎マリエン及び川崎港のシンボルキャラクター「川丸くん」のオリジナルグッズや、マリエンに展示しているサメの剥製「かわジロー」にちなんだサメグッズ、日本夜景遺産登録を記念した夜景遺産ポストカード等の製作及び仕入れを行い、川崎マリエン受付及びイベント会場で販売を行うほか、ホームページ上からの通信販売も行う。

2. 体育館利用者のための消耗品の販売

体育館利用者向けにピンポン球、シャトルコック、また、シャワー設備の利用者向けに洗面用具等の販売を行う。

【収益事業－３】

——ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の管理運営——

川崎マリエンビーチバレーコートが文部科学省よりナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に継続して指定されたことを受け、スポーツ庁から同施設の管理運営を受託し、国内トップレベルのビーチバレーボール選手や将来有望な若手選手がオリンピックで活躍できるよう、ビーチバレーコートや専用のトレーニング室の管理・運営を適切に行う。

【共益事業】

——会員を対象にした研修会、講演会の開催及び機関誌の発刊——

1. 川崎港研修会

港湾局、川崎税関支署、川崎海上保安署、川崎海事事務所等の関係行政機関から講師を招き、会員店社の新入社員を対象に、川崎港における港湾行政について講演するとともに、海上から川崎港を視察し、川崎港についての理解を深めるための研修会を行う。

2. 川崎市港湾関係事業概要説明会

川崎港において事業展開する際の参考となるよう、港湾局から講師を招き、川崎

港の港勢、港湾振興事業、公共事業、将来計画等について説明を行う。

3. 物流研修会

港湾をとりまく物流の変化に対応するため、国際物流等の専門家を招き、最新の物流事情等に関する講演を行う。

4. 「港かわさき」の発刊

川崎港の現状、将来像、物流動向、イベント情報、港湾又は海に係わるエピソード等を掲載した機関誌を発刊し、会員に川崎港の最新情報を提供するとともに、市内行政機関、学校、図書館等に配布し、市民が川崎港の役割、魅力等について理解を深める一助とする。